

おはようございます。日本共産党八幡市議会議員団の山本邦夫です。一般質問のトップバッターということで、頑張って質問したいと思います。

さて、平和をめぐるっては、国際的には国連で核兵器禁止条約が採択され、「核兵器は違法」とする世界的な動きが大きく前に進みました。ところが、日本を含む北東アジアでは、北朝鮮がミサイルを発射し、核実験を繰り返し、世界と地域の平和を脅かし、国連安保理決議に違反する暴挙を繰り返しています。これは国際社会が追求している「対話による解決」に逆行する行為であり、断じて許すことはできません。こうした軍事挑発を中止すべきです。

同時に、アメリカの対応も米朝両国の軍事的緊張をエスカレートさせる要因にもなっており、偶発的な事態で軍事衝突が起こりかねない危険性も生まれています。おびただしい犠牲をもたらす軍事衝突を絶対に回避する立場から、米朝両国の直接対話が求められています。また日本政府が「対話否定論」に立ち、対話による解決、平和・外交的手段で事態を打開する役割を果たしていないことも浮き彫りになっています。日本政府は、アメリカ政府に対話の必要性を説くことに力を注ぐべきです。

それでは質問通告に即して質問に入ります。

なお、議長の許可をいただきまして、今回の質問では、水道料金に関するテーマで2枚、防災に関するテーマで3枚のパネルを使わせていただきます。

さて、私たち日本共産党八幡市議団は、3月議会で5項目にわたる予算組み替え動議を提出しました。残念ながら、日本共産党以外の議員の方の賛成がなく実現せんでしたが、その後の推移を見ていますと、各分野で新たな変化が生まれています。

私の質問の第1の柱である義務教育での新入生の学用品費について、文部科学省が前倒し支給を認める通達を出したのをはじめ、下水道料金の値下げの提案、高すぎる国保料も今年度わずかながら値下げされたのに続き、国保の広域化に伴い、全国で国保料を値上げするなどの世論が広がり、厚生労働省も「国保料値上げを回避する」通知を出すなど大きな変化を見せています。

今回の質問は、こうした動きをふまえて、値上げを回避し、市民の暮らしを守る立場での施策の展開をもとめる内容になっています。

まず就学援助制度において、新入生のランドセルやカバン、制服などの購入に充てる入学準備金（新入生学用品費）について、市内の小学校、中学校での支給対象人数と支給総額を教えてください。

第2に、今年3月末、文部科学省は通知を出し、就学援助の入学準備金について、支給額の国基準を増額しました。これを受け、八幡市では支給額などはどのように改善されたのでしょうか。

第3に、新入生学用品費の支給方法についてですが、市から学校に支給されたのち、実際に保護者宅に支給される時期が半年あるいは1年程度と支給が大幅に遅れるケースがあるとお聞きしています。学校から家庭に支給する時期を教えてください。また、支給が大幅に遅れる事情を教えてください。

第4に、就学援助の新入生学用品費の支給を入学前に支給している、またはそうした方向で具体化している自治体が増えていますが、京都府下、大阪府下での自治体の検討状況をお聞かせください。

5点目に、八幡市でも、文科省の通知をふまえて、新入生学用品費を入学前に対象家庭に支給することが必要と思いますが、市としての考えをお聞かせください。

次に2つ目の質問の柱である国民健康保険についてお聞きします。まず、八幡市の国民健康保険の現状についてです。

八幡市の国保は、およそ、1万1500世帯、1万8700人が加入しています。そこで第1の質問ですが、国保加入者のうち、農業従事者、自営業者、年金生活者、さらに、給与所得を得ているが国保に加入されている方、それぞれの人数と割合を教えてください。

第2に、市民の方の中に、勤務先から「国保に加入してくれ」と言われて加入されているケースがあります。株式会社や有限会社などの場合、週30時間以上務める従業員が5人以上いる場合には健康保険への「強制適用事業所」となります。本来、健康保険に加入すべき人が国保に移っているようなケースを把握されていますか。そうした国保加入者や該当する事業所へのアドバイスなどをされているのかどうか教えてください。

第3に、国民健康保険証の発行に関連して、最近、滞納などを理由に資格証明書を発行する事例が発生しています。近年の資格証明書の発行件数を教えてください。

第4に、厚生労働省は、国保の資格証明書にあたって、保険料滞納者に対して機械的な運用をせず、電話や訪問を通じて生活の実態把握をして、納付できない「特別な事情」を把握したうえで、加入者の十分な理解を得たうえで資格証明書を発行するとして

います。八幡市においては、今述べた加入者への十分な説明、理解を得ているのかどうか、生活上の特別な事情を把握しているのかどうかを教えてください。

第5に、国保料の負担軽減のために、法定減免、申請減免の制度があります。八幡市におけるそれぞれの適用状況について、適用数、適用率を教えてください。

次に国保の広域化に伴う問題についてお聞きします。

広域化に関連して大きな関心となっているのが保険料の動向です。八幡市の国保料は2年連続してわずかながらではありますが値下げとなりましたが、下げ幅が少なく、京都府下の市で最高額の状態が続いています。3年連続の値下げを実現して、市民負担の軽減にとりくんでいただくよう強く願っています。

さて新聞報道などによると、広域化により、来年度の国保料が値上がりするとの予想が出ています。一方で、厚生労働省は都道府県にたいし7月10日付の「通知」を出し、広域化に伴う「保険料負担の急変」を避ける姿勢を明確にしました。また8月29日付京都新聞によると、京都府は、来年度の国保事業の運営方針を明らかにし、激変緩和を適用することを盛り込みました。さまざまな情報がとびかい、市民が負担する国保料の動向がどうなるのかよくわからない状態が続いています。

そこで6点目に、厚生労働省が示した7月10日の通知の内容と、京都府が示した運営方針を教えてください。それらの上で、八幡市の来年度の国保料の見通しをお示しくください。

7点目に、7月の厚生労働省の「通知」では、都道府県・市町村にたいし来年度に向けた国保事業の試算を8月末までに報告することを求めています。その中には、1人当たり・世帯当たり保険料額との比較などの項目も含まれていると思います。市が国に提供した試算、情報の概要をお示してください。

次に3つ目の柱である、上下水道料金についてお聞きします。

今回の議会に条例の変更が提案されている分野ではありますが、下水道と上水道で評価が大きく異なる角度での質問となります。下水道料金は、日本共産党市議団が2006年度以来、主張してきた値下げがわずかながらとはいえ一歩踏み出したこととなり、評価できるものです。上水道では、府営水道の年間1億3000万円も及ぶ「カラ水」、言いかえれば、契約水量の多さから、八幡市で使っていない分まで基本料金、建設水量として支払っている問題を問わなければなりません。水道料金値上げではなく、値下げを求めます。

まず下水道料金の値下げについてお聞きします。

今回の下水道料金値下げの主な原資は、城南衛生管理組合によるし尿の汲み取り処理をしていたものが、クリーンピア沢の老朽化に伴い、市の下水道を通じて洛南浄化センターで処理することとなり、八幡市下水道の収入が増加することによるものです。

そこで1点目にお聞きしますが、城南衛管とはし尿汲み取り分の下水道投入について、どのような協議をされてきたのか。また年間の投入量と収入はどのように予測されているのでしょうか。

第2に、今回の下水道料金値下げについて、現在、1軒当たりの基本料金が月790円から90円下がりますが、値下げされる世帯数と値下げ総額、下水道料金全体の値下げ率をお示してください。また、下水道料金値下げ後の収支見通しをお示してください。

次に、水道料金の値上げと市民負担についてお聞きします。

第1に、値上げ率は16.7%ということですが、値上げによ

る増収額はいくらになりますか。また利用形態別にみると、家庭での普通用、浴場用、臨時用それぞれでの増収額の概略を教えてください。

第2に、議案書の説明書で、普通用料金の使用水量別の変化を見てみますと、最も増加率が高いのは基本料金の階層で、月5立方メートルあたり2倍を越す2.03倍の853円となります。10㎡で48%、20㎡で19%、30立方メートルで12%、40立方メートルで9%、50立方メートルで7%、60立方メートルで6%、70立方メートルで5%、80立方メートルで4%、90立方メートルで3%、100立方メートルでは3.5%となり、使用水量が少ないほど値上げ率が大きく、所得が少ない家庭ほど負担が重くなる値上げ案です。

□トルで12%

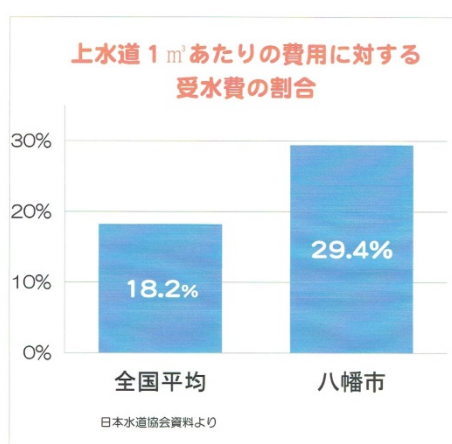
なぜ、このような値上げ幅を選定されたのか教えてください。また、7月の水道事業経営懇談会では、あらかじめ市からいくつかの値上げプランを提起し、その中から17%の値上げ案が選択されたと聞いています。懇談会が17%の値上げ案を選択した理由と、懇談会での議論をお聞かせください。

第3に、決算書で八幡市の水道事業の費用分析表を見ますと、府営水からの受水費が30%前後を占め、減価償却費とならんで最大の費用の一つとなっています。府南部の自治体からも、府営水の受水費の負担軽減を求める声が上がっており、受水費の軽減は水道料金の負担軽減を考える上で大きなテーマです。ここで議長の許可を得て、八幡市と日本水道協会の資料にもとづいて作成したグラフをお示しします。

(★)これは、上水道1立方メートルあたりの費用に対する受水費の割合です。ご覧のとおり、全国平均では18.2%ですが、



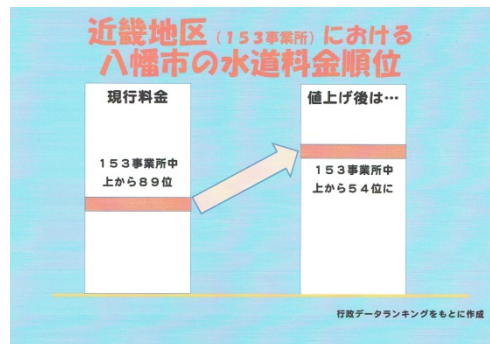
八幡市の場合29.4%となっており、たいへん高くなっています。水道事業は、給水・配水などの条件により自治体、事業者間のコストに大きな開きがありますが、八幡市の水道は、市内の地下水で半分、残りの半分は宇治川、木津川から府営水道を通じて供給しており、給水面でもたいへん有利な土地にあります。それなのに、府営水道を通した受水費の割合は、全国平均にくらべて10ポイント以上高い割合になっています(★)。



そこで3つ目の質問として、なぜ、このような高い割合になっているのか、その理由を教えてください。

また、現在、市の水道は、地下水と府営水がおよそ5対5の割合となっていますが、この割合を維持して安定した給水を確保すると同時に、市の水道の最大コストの一つである府営水の負担軽減に取り組むべきです。市の考えをお聞かせください。

第4に、少し角度を変えて水道料金値上げについて考えてみたいと思います。



(★) ここでもう一つのグラフをお示しします。インターネットから行政データランキングをもとに近畿地区〔153事業所〕における水道料金のランキングの表を作ってみました。データの制約から最新のものとなっていないかもしれませんが、大筋はわかると思います。

現行料金は153事業所中、高い順から見て89位にあります。ところが、値上げ後の料金で見ますと、153事業所中、上から54位となり、一気に上位に浮上します。念のために申し述べますが、このランキングは上位がいいのではなく、水道料金が高いという不名誉な位置になってしまいます。(★)

府下南部で先に値上げした宇治市を追い抜いて、八幡市の水道料金が高くなってしまいます。こうした大幅な値上げを回避すべきだと思います。市の考えをお聞かせください。

5点目に、上下水道料金の減免制度についてお聞きします。現在、低所得者向けの上下水道料金減免の適用者数、減免額を教えてください。また、八幡市ではかつて、生活保護世帯にたいして減免制度を適用されていましたが、これを廃止されました。近隣では宇治市で実施されています。生活保護制度による生活支援が改悪されるもとの、上下水道料金の減免制度を復活させるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

最後の質問のテーマである、防災行政について伺います。

第1に、防災計画について。防災計画は、本来、①災害予防、②災害時の応急対策、③短期と中期の復旧・復興対策により形成されるものですが、政府の対応、各地での防災計画を見ていると、②の応急対策に重点が置かれ、①点目の災害予防、言い換えれば災害被害を軽減する減災の視点が弱いように感じます。防災計画では、水害、震災、原子力災害に分けて具体的な対応が書かれていますが、共通して感じます。今後の改定において、災害の未然防止に役立つ活動として、地域ごとのハザードマップによる危険箇所の調査、確認、無秩序な開発を規制するまちづくりなどが必要と思います。今後の計画の見直しの中で、系統的に取り組んでいただきたいと思いますが、市はどのように考えておられますか。

2点目に避難所の整備と改善についてです。

昨年の熊本地震では、被災による建物崩壊などによる直接死が50人だったのに比べ、その後の避難生活などでの震災関連死が180人以上に上るなど、従来の震災と比べて違った特徴が現れました。車中泊などによる影響もあり、避難所の生活環境の改善も緊急の課題となっています。日本全体の避難所に関する認識においても、「非常時だから仕方がない」「我慢するしかない」といった考えがあり、旧態依然の認識が根付いています。

ここで3枚のパネルをお示しします。

(★) まず1枚目は熊本地震の時の避難所の写真です。

後でも触れますが、体育館で布団を敷き、狭いスペースでの雑魚寝が中心の避難所生活で、仕切りもなく個人や家族のプライバシーも保てません。床面に布団を敷くので、ほこりを吸い込みやすく健康面、衛生面でも大きな課題があります。多くの避難所でエアコンがなく、夏は蒸し風呂、冬は冷え込むというきびしい環

境にあります。



●次にお示しするパネルは、イタリアの避難所です。写真は、家族単位のテントが立ち並んでいます。テント内は、空調が完備され、床にはじゅうたん、ベッドは人数分が確保されています。日本と同じ地震が多い国ですが、政府には災害対策を専門にした政府機関があり、大規模災害の時は、被災地に、トラック数十台で家族単位のテント型避難所やトイレとシャワーが一体となったユニット、次に紹介するキッチンカーのついた食堂を48時間以内に開設しているといえます。



●次は、トレーラーに設置された避難所のキッチンです。調理師が温かい食事を作り、食堂に被災者が集まって一緒に食べます。

民医連(全日本民主医療機関連合会)の月刊誌「いつでも元気」には「避難所を考える」という特集が組まれ、避難所の改善を問題提起されています。

それによると、日本は災害救助法により、避難所で供給される食事は「1人1日1110円以内」となっていますが、イタリアでは1食分が7ユーロ(約1000円)だそうです。ちなみにワイン付きだそうです。(★)



パネルを使って、国内と海外での避難所整備の格差を紹介しましたが、日本の対応も遅れた側面ばかりではありません。

熊本地震では食堂スペースを設けた避難所があったそうです。被災者が食事をしながら話すことで「気持ちが楽になった」「前向きになれた」といった感想が出されているそうです。

大阪・吹田市では、東日本大震災の2年後に「ストップザ雑魚寝 全ての避難者に簡易ベッドの導入を」とのテーマで関西大学を含む防災研究者、自治体、事業所などが集まってシンポジウムが開かれました。各地の避難所をめぐるシンポジウムを通じて、避難所の環境改善として、トイレ、キッチン、ベッドなどの具体的改善が議論になっています。先日、八幡市で開かれた府の防災訓練でも、福祉避難所のコーナーに段ボールベッドが設置され、熊本地震で話題になった車中泊の避難者対応も取り組まれました。今回の質問では、個々の課題についての質問は避けますが、八幡市においても、避難所の改善にむけての検討を開始していただきたいと願います。

そこで2つ目の質問としてお聞きします。市として、避難所の改善という視点で、この間、どのような取り組みを強めてこられましたか。また、今後のめざすべき方向性についてはどのように考えておられますか。

第3に、先にも述べたように、こうした避難所の本格的な改善は、単独の自治体だけではむづかしい点もあります。広域災害ネットワークをはじめ、八幡市が参加している自治体間の連携協定、避難所の改善に役立つ事業所との協定などもよく研究して、一步一步改善を図っていくことも可能です。避難所の改善に向けた自治体間、事業者との連携などについて、市の問題意識をお聞かせください。

最後に、急激な豪雨に対する備えについてお聞きします。

この点では、全国各地での豪雨被害は従来を経験を大きく超えた大規模な被害になっています。八幡においても、新名神の部分開通による開発以降、御幸谷川、大谷川では、急激な雨による水位の上昇が従来よりも目立ってきたという意見もお聞きします。明確な調査資料をもっていませんので、美濃山・欽明台地区を中心に高速道路の開発による雨量調査、河川の管理などについてどのような計画になっているのか、わかりやすくお示してください。高速道路の今後の延伸を含め、どの程度の雨水まで対応しようとしているのか、具体的な方策も含めてお示してください。

以上で、私の1回目の質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。